

公益財団法人 松前国際友好財団
研究奨励金制度 2026 年度募集要項

応募資格

外国国籍を有しかつ次の事項に該当する者は、必要書類を添えて応募することができる。

弊財団の理念に共感し賛同できる者。

日本国内の指導教員より受入れの承諾を得ていること。

博士号を有する者。（※応募時に有していること）

応募時の年齢が 45 歳以下であること。（※生年が 1980 年以降であること）

英語または日本語の会話能力が、研究活動に支障をきたさない者。

来日経験のない者（観光及び学会参加等の短期滞在を除く）。

母国において職業を持ち、修了後は母国に戻りその発展に寄与する者。

研究分野

自然科学・工学・医学の研究分野は優先度が高い。

研究期間

原則、2026 年 6 月から 2027 年 3 月の間の 6 ヶ月間とする。

応募者は希望する研究奨励金受給期間を示すこと。（例）2026 年 9 月～2027 年 2 月

研究奨励金交付対象者数（採択者数）

15 名前後

日本における研究機関

受入れ研究機関については、日本国内のあらゆる大学の研究室、国所轄の研究機関や、さらには各企業の研究所など、研究機関を自由に選択することができる。※弊財団は受入れ研究機関の斡旋はしない。

【給付内容】

助成の内容

研究奨励金： 研究活動に係わる経費・宿泊費・食費・交通費等の諸経費として月額 220,000 円を支給する。

旅行者保険： 傷害死亡、後遺症、傷害治療、疾病死亡、疾病治療

旅 費： 採択者の母国居住地最寄り国際空港～東京間のエコノミークラス・往復航空券を支給する。

来日一時金： 新生活開始の諸経費として 120,000 円を支給する。

国内研修旅行

日本に対する理解を深めることを目的に、国内研修旅行を実施する。

注意事項

助成期間は、採択通知に記された期間に限定され、期間の延長または短縮は認められない。

助成の対象となるのは、採択通知に記された者のみであり、その家族・同伴者等について、本邦への入国手続き・航空券・滞在費他について、弊財団は一切関知しない。

【応募】

応募方法

応募書類は下記メールアドレスに送付すること

◆送付先：application@mif-japan.org

◆応募期間：日本時間 2025 年6月 1 日～2025 年 6 月 30 日

※上記期間外に送付された応募書類は受け付けない。

選考および採否通知

- 応募書類は、審査委員会により審査される。
- 採択者の応募番号を、2025 年 11 月下旬に弊財団ホームページにて発表する。
- 採択が決定された応募者に対しては、弊財団から採択通知を送付する。
- 選考の経過及び決定に関する問い合わせには応じない。

【応募書類】

応募者は以下に掲げる書類#1～#7 を項目ごとに Adobe PDF にし、弊財団に送付するメールに添付すること。

英語以外の言語で書かれた書類及び手書きの書類は受け付けない。また、書類不備の場合には審査対象とならない。

以下のメールは、弊財団からの通知なく自動的に審査対象から除外される。

- 5MB 以上のメール
- Adobe PDF 以外の拡張子を含むメール
- 圧縮ファイル(Zip/rar 等)を含むメール
- プログラムファイルやダウンロードリンクを含むメール

1. 応募申請書

弊財団ホームページから指定の書式をダウンロードして使用すること。

申請書内の全項目について漏れなく記入すること。

3 ヶ月以内に撮影した応募者の顔写真を添付すること。

※指定の書式以外のもの、所定の欄に日付及び応募者の署名がないものは受け付けない。

2. 応募理由

弊財団ホームページから指定の書式をダウンロードして使用すること。

応募理由について 500 ワード以内で記述すること。

3. 研究計画

以下について、5 ページ以内で述べること。

(a) 研究内容・目的・方法

(b) 研究計画の進行予定

(c) 当該研究が応募者の母国にどのようなメリットをもたらすのか

(a), (b)については、日本の受け入れ指導教員・研究者と十分協議した上で詳細に記述すること。

4. 履歴書及び発表論文類のリスト

発表論文類のリストについては、共著者、タイトル、掲載雑誌名、掲載ページ、出版年を正確に示すこと。また、日本で実施予定の研究に関する応募者の研究論文のタイトルを黄色でハイライトすること。

5. 所属機関からの推薦状

応募者の所属機関（雇用者）による、研究上の能力および業績を証明し、かつ希望する研究期間について、出張許可が得られることを確認できる書類。なお、当該書類は所属機関の用紙を使用して作成すること。

6. 学位記のコピー（博士号のみ）

英語以外の言語の学位記は、英語の訳（自己翻訳は不可）を添付すること。

7. 受入れ指導教員からの書面

指導教員が応募者を受入れる理由について、日本語もしくは英語で記された書面。

また、応募者が採択された場合、滞在中の宿泊施設を手配することについて、指導教員が了解済みであることを確認できる内容であること。

※指導教員の署名がない書面、また、受入れ研究機関の用紙を使用していない書面は不可とする。

<指導教員の方へ>

以下内容にご留意の上、日本語もしくは英語で作成をお願いいたします。

- (1) 宛先：松前国際友好財団 理事長 宛
- (2) 貴研究機関の用紙をご使用ください。
- (3) 氏名及びご所属は、**和英標記**をお願いいたします。
- (4) ご連絡先（郵便番号・住所・電話番号・メールアドレス）を必ずご記載ください。
- (5) ご署名の上、当該書面（PDF）を応募者にお渡しください。